

三次市教育委員会会議録

1 日 時 令和 7 年 3 月 21 日 (水)

開会 13 時 30 分

閉会 15 時 10 分

2 会 場 三次市役所本館 6 階 601 会議室

3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範
委 員 小 根 森 直 子
委 員 井 岡 直 美
委 員 藤 井 皇 治 郎

4 出席職員 教 育 部 長 宮 脇 有 子
教 育 部 次 長 豊 田 庄 吾
学 校 教 育 課 長 藤 本 裕 佳 里
社 会 教 育 課 長 山 西 正 晃
教 育 企 画 係 長 今 井 雅 英
教 育 企 画 課 主 事 平 奈 菜 巴

5 議事日程

- (1) 議案第 43 号 三次市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則等の一部を改正する規則案について
- (2) 議案第 44 号 三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案について
- (3) 議案第 45 号 三次市立小中学校の校長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令案について
- (4) 議案第 46 号 三次市社会教育委員の委嘱について
- (5) 議案第 47 号 三次市地域学校協働活動推進員の委嘱について
- (6) 議案第 48 号 教職員の人事について

6 協議・報告

- (1) 協議 1 三次市立小中学校のあり方に関する基本方針（案）について
- (2) 協議 2 三次市部活動の地域展開に係る基本方針（案）について
- (3) 協議 3 三次学校給食共同調理場の運営に係る今後の方針（案）について
- (4) 報告 1 三次市内県立中学校活動支援事業補助金交付要綱の一部改正について
- (5) 報告 2 三次市社会教育振興事業補助金交付要綱の一部改正について
- (6) 報告 3 三次市立三次小学校整備事業に関する検討委員会委員の変更について

教育企画係長 ただいまから教育委員会会議を開催する。教育長の報告をお願いします。

迫田教育長 前回の教育委員会会議以降の状況について、3点報告する。

1点目は、市議会3月定例会についてである。

3月定例会は、2月21日に開会し、一般質問、報告2件のほか、条例案、条例改正案、令和6年度補正予算案、令和7年度予算案等の議案42件、発議5件、陳情1件について審議が行われ、3月17日に閉会した。一般質問は、2月25日から27日までの3日間、13名の議員が行った。教育委員会関係では、6名の議員から47件の質問があった。具体的な内容について、いくつか紹介する。

新田議員からは、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針（素案）について質問があった。今後想定する学校再配置を行った場合は、コミュニティ・スクールの新たな枠組みを再構築する必要があることや、その際には各学校単位でのコミュニティ・スクールの構築を考えていること等を説明している。

徳岡議員からは、文化財の保存・活用等について質問があった。本市には国指定文化財が12件、県指定文化財が61件、市指定文化財が169件あり、環境整備や保存修理事業等、また、出前講座や副読本作成等に取り組んでいること等を説明している。

藤岡議員からは、学校給食等について質問があった。昨年度供用開始した三次学校給食センターでは、安全・安心な給食の提供、地産地消、動画配信等による食育の充実等に取り組み、食品残渣はリサイクルにより堆肥化して学校菜園で活用する等していることを説明している。こ

の他、学校老朽化対策や不登校対策等の質問があった。

3月17日の本会議において、堂本副市長の退職に伴う山崎輝雄氏の副市長選任について同意された。任期は、令和7年4月1日から4年間である。

また、深水教育委員が5月13日に任期満了となられることに伴い、新たに、小川治孝氏が5月14日から教育委員となることが決まった。深水委員には、平成29年5月14日から、2期8年間にわたって本市の教育行政推進全般について教育委員としてご尽力いただいた。5月13日まで引き続き、よろしくお願い申し上げる。

2点目は、議会全員協議会での説明・報告についてである。

3月17日の市議会全員協議会において、教育委員会から3件の報告を行った。報告・説明した内容は、「三次市部活動の地域展開に係る基本方針（案）」、「三次市学校給食共同調理場の運営に係る今後の方針について（案）」、「三次市立小中学校のあり方基本方針（素案）及び素案を踏まえた対象校の具体的な再配置計画（案）」の3件である。

本日の会議において、それぞれ、担当課から説明する。

3点目は、小中学校卒業式・入学式等についてである。

中学校については、3月7日に全中学校で卒業式を行い、教育委員の皆様にもご出席いただき、無事に終了した。

また、3月10日には、公立高校一次選抜及び特別支援学校選抜の合格発表があった。3月18日に公立高校二次選抜、19日に合格発表が行われた。すべての卒業生の進路選択決定まで、各中学校で取組を進めていく。

小学校については、3月18日から23日にかけて順次卒業式を行っている。教育委員の皆様には、それぞれにご出席いただき感謝申し上げます。3月23日には小童小学校の最後の卒業式及び閉校式を行う。3月25日には令和6年度の学年が修了し、26日から年度末・年度初めの休業に入る。

令和7年度は、4月7日に全小中学校が始業式をしてスタートする。入学式は、4月7日に小学校14校、8日に中学校11校、9日に小学校3

校がそれぞれ行う。小学校 3 校と中学校 1 校は入学生がいないため、入学式は行わない予定である。

以上，教育長報告とする。

教育企画係長 本日の会議は，深水委員が欠席だが，教育長及び委員の過半数の出席があるため，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により本教育委員会会議が成立していることを確認する。それでは，以降の進行を教育長にお願いする。

迫田教育長 これから議事に移る。議案第 46 号及び議案第 47 号，議案第 48 号については人事案件のため，公開になじまないものとする。ついては，三次市教育委員会会議規則第 14 条第 1 項の規定により，議案第 46 号及び議案第 47 号，議案第 48 号については非公開が適当と考えるがいか

委員一同 —異議なし—

迫田教育長 それでは，議案第 43 号について，事務局の説明を求める。

学校教育課長 —議案第 43 号資料に沿って説明—
以上，説明とする。

迫田教育長 質問，意見等あればお願いします。

委員一同 —質疑なし—

迫田教育長 それでは，議案第 43 号についてはよろしいか。

委員一同 —異議なし—

迫田教育長 続いて，議案第 44 号について，事務局の説明を求める。

学校教育課長 —議案第 44 号資料に沿って説明—
以上，説明とする。

迫田教育長 質問，意見等あればお願いします。

委員一同 —質疑なし—

迫田教育長 それでは，議案第 44 号についてはよろしいか。

委員一同 —異議なし—

迫田教育長 続いて，議案第 45 号について，事務局の説明を求める。

学校教育課長 —議案第 45 号資料に沿って説明—
以上，説明とする。

迫田教育長 質問，意見等あればお願いします。

委員一同 一質疑なし—

迫田教育長 それでは，議案第45号についてはよろしいか。

委員一同 一異議なし—

議案第46号 三次市社会教育委員の委嘱について
(人事に係る案件のため非公開)

議案第47号 三次市地域学校協働活動推進員の委嘱について
(人事に係る案件のため非公開)

議案第48号 教職員の人事について
(人事に係る案件のため非公開)

迫田教育長 続いて，協議1について事務局の説明を求める。

教育部長 一協議1資料に沿って説明—
以上，説明とする。

迫田教育長 質問，意見等あればお願いします。

小根森委員 「はじめに」の文章がよいと思った。三次市の思いが伝わってきた。また，内容もよいと思う。パブリック・コメントをみるに，市民に伝わっていない，また，理解が深まっていないという意見が多い。基本方針はどのように市民に公開されるのか。

教育部長 ホームページへの掲載や各種団体，PTA 総会等への説明を行う予定である。

小根森委員 できるだけ広く，市民の方へ読んでいただけるようにしていただきたい。

井岡委員 私もとてもよくまとめられていると思った。修正を行い，わかりやすくなったと思う。小規模特認校や学びの多様化学校の説明も加わった。再配置計画を見て，小規模特認校や学びの多様化学校の必要性をしっかりと説明することが大事だと感じた。先日，青河小学校の卒業式に出席した。今まではある程度の人数がいる学校であったが，小規模の学校を見て，改めて子どもたちと地域の方の関係が強いと実感した。他にもその

ような学校はあると思う。そういった点も市民の方に理解してもらうことが大切である。

教 育 部 長 小規模特認校のよさも併せて説明させていただく。

藤 井 委 員 昨年、河内小学校の卒業式に出席し、手づくりの雰囲気やアットホームを超えたよさを肌で感じた。今年度は三次小学校の卒業式に出席したが、人数が多いなりのよさも感じた。それぞれ強みだと思う。まちづくりや教育現場において、三次市の強みに変えていくことができる素材があると思う。それらを盛り込んだ内容や表現になると、より地元の方や三次市民と協議ができると思う。引き続き、それらを熱く語っていただきながら、我々も一緒になってその素材を活かしていきたい。

教 育 部 長 再編しても、国が示す大規模校になることはなく、小規模校であることには変わらないが、それぞれの小規模校が持っているよさを次の学校に引き継いでいくような取組を進めていきたい。

迫 田 教 育 長 説明周知や理解を深めていくことをしっかり行う必要がある。地域の皆さんにとって、学校という存在に対する思いが深いことは承知している。一方で説明にあったように、1人や2人という極端に少ない人数で学んでいることに対して、一刻も早く教育環境を整え、ニーズに応じた選択肢をつくることが大切だということを策定委員会の中でも話をしていた。

特に令和7年度末で閉校すると示した八幡小学校と君田中学校は、かなりタイトな日程で進めていく必要がある。保護者や地域の方と一緒に今後を見据え、丁寧に進めていく必要があり、すでに進めている部分もある。中学校の再編は初めて行うため、再編にあたり、教育委員の皆さんと協議させていただきながら、丁寧に議論し、子どもが本当によかったと言ってくれるような環境の整備に力を尽くしていきたい。着実にやっていくという決意も含めて、こちらで確認させていただきたい。

小 根 森 委 員 再配置にあたり、通学時間は1時間以内に収まるのか。

教 育 部 長 住む場所によっては、1時間以内に収めるのが難しい場所もある。

小 根 森 委 員 文部科学省の基準に沿わないのではないかと。長時間の通学時間に対する配慮が必要だと考える。

教 育 部 長 文部科学省の基準では、概ね 1 時間程度となっている。

迫 田 教 育 長 基準では概ね 1 時間程度となっているが、地域によっては 1 時間を超える地域もある。ケアをどのようなかという工夫がこれから必要である。

井 岡 委 員 小学生で通学時間が 1 時間以上かかることは、かなり負担になると思う。通学による疲れが学習意欲の低下につながるのか心配している。地域でも同じような声が上がっている。なかなか地域の方全員に理解していただくのは難しいが、教育委員会には理解していただくための説明を行う責任がある。インフォームド・コンセントという言葉があるが、説明者と説明を受ける者の間に信頼関係ができ、その信頼関係によって取組を円滑に進めることができる。基本方針の策定にあたり、相当な熱意でやってこられたと思うが、説明だけではなく、意見をいただき、それに応えることも必要である。

小 根 森 委 員 通学時間が 1 時間以上かかることは、小学生にとっては重荷ではないかという意見に対し、後でまた考えるという答えでは、市民の方には不安が残る。具体的な事例を用いながら、説明する必要がある。

迫 田 教 育 長 通学の問題が 1 つの安心材料になることは事実である。現在、通学バスや公共交通機関、遠距離通学費での対応を行っている。全て通学バスで通学することは難しい。公共交通機関のあり方とリンクさせることによって地域の人とのつながりを考えることができるかもしれない。教育委員会の中だけでなく、市長部局と連携して進めていく。

また、アクセスや跡地等の地域づくりに関しては、地域づくりの主管課との連携というのは必須である。

どんなことがあっても、子どもの教育環境をよりよくしていくという 1 点で進めていくという覚悟は持っている。教育委員会会議が教育委員会での最高議決機関である。これから色々な話をしていくにあたり、教育委員の皆さんにもお願いすることがあると思う。十分すり合わせをさせていただきながら、進めさせていただきたい。

藤 井 委 員 P. 27 の「イ 学びの選択肢の広がり」で「SCHOOL “S”」との連携や民間フリースクールとの連携について書かれている。ある社会教育委員か

ら各学校，地域で不登校やひきこもりの状態に非常に危惧しているという話を伺った。既に対策を行われてきたと思うが，実際に成果が出ているのか，改めてこれから取組を進める必要があるのか伺う。

学校教育課長 「SCHOOL “S”」については，何人も関わっているという状況ではないが本市の SSR や教育支援ルームについての認知度は上がっていると感じている。また今年度，八次に SSR が設置され，活用率や不登校の解消率に一定程度成果があると捉えている。来年度も塩町に配置予定のため，横に連携して取り組んでいく。教育支援ルームの内容の充実も，まだ途中段階ではあるが，さらに充実させていきたい。

藤 井 委 員 先生方の負担についてはいかがか。

学校教育課長 家庭と連携は引き続き行っているが，色々な学校のスクールカウンセラーとの連携やチーム学校として，1 人の子どもに様々な職員が関わることによる心理的な負担や，みんなでその子ども，その家庭と連携するという意識の変容は随分あった。窓口として動くことの大変さはあるが，みんなで一緒に考えて取り組むということについては負担軽減につながっていると感じている。

小 根 森 委 員 小規模特認校は校区に関係なく就学できる学校だと思っていたが，三次市は通学区域自由化制度を導入している。三次市の小規模特認校は，何か特別なことを考えているのか。

迫 田 教 育 長 P. 33 の下段に記載しているが，本市の小規模特認校は，小学生を対象とし，1 学年 10 人未満の規模，市内全域から就学・転入学を認める学校を 1 校設置するということにしている。小規模特認校の定義については設置者に任せられている。現在導入している通学区域自由化制度は，小学校入学時と中学校入学時に自由に選択できるという制度である。小規模特認校の教育課程や教育内容等の詳細については，これから考えていく。通学区域自由化制度は継続していく事としているため，本市の小規模特認校は，もう少し柔軟性を持たせるということは想定できる。

また，学びの多様化学校も同様である。中学生を対象とし，市内全域から就学・転入学を認める学校を 1 校設置することになっている。通学環境

や教育課程の編成については、これから考えていく。また、提案させていただき、協議していただく予定である。

小根森委員 小規模を生かした教育を市外にも広められるよう期待している。

迫田教育長 その他なければ、協議1についてはよろしいか。

委員一同 一了承—

迫田教育長 続いて、協議2について事務局の説明を求める。

教育部長 —協議2資料に沿って説明—

以上、説明とする。

迫田教育長 質問、意見等あればお願いします。

井岡委員 P.10 に活動例があるが、活動内容によっては通学している学校以外の場所で行う可能性もあるのか。

学校教育課長 受け皿になっていただいている団体の場所で活動を行うため、活動内容によって場所が変わることもある。その場合の移動手段については、各自で負担することを想定している。

小根森委員 自己負担となると、クラブに属さない子どもが増える可能性がある。その点についての配慮はあるのか。

学校教育課長 例えば、三和の総合型クラブでは、子どもにどのように過ごしたいか調査を行っている。あるスポーツに大変興味関心があり、そのスポーツを極めたい子どもやご家庭については、一定のご理解をいただき各自で進めていただくが、地域でご協力いただき、無理なく通い続けられる受け皿となる団体を見つけていく取組も併せて進めていく。

社会教育課長 補足をする。部活動を地域の団体にそのままスライドするのではなく、大人だけの活動から中学生や高校生も入れていただき、活動の幅を広げていただくイメージである。後継者を育成したい団体とこの方針が一致できるとよい。現在の部活動の方法と異なる場合もあるが、子どもたちがスポーツや文化活動によって、人とつながり、居場所になるような取組を展開していきたい。活動によっては、翌日の授業に影響が出ないよう工夫していただく必要もある。

小根森委員 部活動に所属しない子どもも出てくるのか。

迫田教育長 多くの学校で部活動に入らないことを認めている。現在、部活動は学習

指導要領の中に位置付けられ、教育活動の一環となっている。学校の方向性と指導上の対応も含めて、人間育成に関して、とてもよい場所になっているが、平日は学校で活動し、休日や長期休業の期間は地域と一緒に活動できるようにしていきたい。地域には様々な活動をしている団体がある。その団体の方に話をし、生徒を受け入れていただく時間をつくっていただく。できるだけ、地域と学校が一緒になって、子どもの放課後や休みの時間の居場所を広げていきたい。

井 岡 委 員 団体には、未就学の子どもや高齢者もおられるため、子どもが多様な人と関わるができるという点はよいことだと思う。そのためには、団体への説明や調整が必要である。

小 根 森 委 員 部活動は学校に守られて行われていたが、外に出て色々な人と関わると、ちょっとした言葉で傷ついたり、ハラスメントの問題が発生する可能性がある。指導者になっていただく方には研修も必要なのではないか。

藤 井 委 員 問題が発生してからでは遅い。地域展開を行うにしても、担当の先生をつけていただくべきだと思う。

迫 田 教 育 長 いただいた意見の通り、様々な心配事や課題がある。それらを踏まえて、まずは周知し、理解をしていただき、連携をとるところから始めていく。

迫 田 教 育 長 その他なければ、協議2についてはよろしいか。

委 員 一 同 一了承一

迫 田 教 育 長 続いて、協議3について事務局の説明を求める。

教 育 部 長 一協議3資料に沿って説明一
以上、説明とする。

迫 田 教 育 長 質問、意見等あればお願いします。

小 根 森 委 員 1食あたりのコストが調理場によって異なる理由を伺う。

教 育 部 長 調理食数が調理場によって異なる。同じように作っても、修繕や職員数の関係からコストに差が出てしまう。

藤 井 委 員 統合にあたり、様々なご意見をいただくと考えるが、説明会等は今からしていくのか。

教 育 部 長 統合については、資料に記載の通り行っていく予定で、説明等も順次行

っていく。今働いている職員はどうなるのかという意見はいただいたが、基本的に会計年度任用職員の場合はセンター勤務の場合でも同様に1年ごとに試験を受けていただいております、説明の中では試験の案内を丁寧にさせていただくという話をしている。しかし、布野と作木の調理場については調理業務を民間に委託しているため、3年後を目途に計画的な対応をお願いしている。

迫田教育長 その他なければ、協議3についてはよろしいか。

委員一同 一了承一

迫田教育長 続いて、報告1について事務局の説明を求める。

学校教育課長 一報告1資料に沿って説明一

以上、説明とする。

迫田教育長 質問、意見等あればお願いします。

委員一同 一質疑なし一

迫田教育長 それでは、報告1についてはよろしいか。

委員一同 一了承一

迫田教育長 続いて、報告2について事務局の説明を求める。

社会教育課長 一報告2資料に沿って説明一

以上、説明とする。

迫田教育長 質問、意見等あればお願いします。

小根森委員 どのような団体へ補助しているのか。

社会教育課長 PTA連合会や三次青年会議所が実施する、こども市議会等への支援を行っている。支援団体が固定しており、行政チェック市民会議で名称をより具体的なものに変えてはどうかという提案があったため変更するものである。

迫田教育長 その他なければ、報告2についてはよろしいか。

委員一同 一了承一

迫田教育長 続いて、報告3について事務局の説明を求める。

教育企画係長 一報告3資料に沿って説明一

以上、説明とする。

迫田教育長 質問、意見等あればお願いします。

委員一同 一質疑なし一

迫田教育長 それでは、報告3についてはよろしいか。

委員一同 一了承一

迫田教育長 これをもって本日の会議を終了する。

終了時間 15時10分